

専門研修プログラム名	TAOKAこころの医療センター	専門研修プログラム
基幹施設名	社会医療法人養生園 TAOKAこころの医療センター	
プログラム統括責任者	住谷 さつき	

専門研修プログラムの概要	本プログラムは、徳島県徳島市中心部に位置するTAOKAこころの医療センターが基幹病院となり、地域にひらかれた精神科病院で、患者様の期待に応え、社会に貢献できるような実践的な精神科専門医の育成を目的としている。TAOKAこころの医療センターは、開設から半世紀以上が経過し、スーパー救急病棟、認知症治療病棟、精神療養病棟、精神一般病棟など合わせて322床の病床があり、徳島県東部医療圏の精神科医療を担っている。常時、精神科救急に対応する体制を整えており、令和5年1月には精神科救急分野に対する公益性が認められ、社会医療法人に認定された。思春期外来や子どもの発達外来も開設しており、小児・思春期の専門的な精神科医療も経験することができる。また徳島県内の民間病院で最も多くの救急車の受入れ実績がある同系列病院の田岡病院が近くに位置しているため、身体合併症患者の急変時の対応体制が整っている。主要な精神疾患の患者に対する診断と治療計画、精神療法、薬物療法の基本を学び、救急急性期から慢性期、社会復帰に至る過程を経験し、多彩な症例、入院形態についての理解を深めることができる。	
専門研修はどのようにおこなわれるのか	専攻医は入院患者の主治医となり、指導医の指導のもと患者の治療を行う。看護師、精神保健福祉士、心理士、リハビリテーションなどコメディカルとも連携をとり、チーム医療としての研修も行う。基幹施設は、病院周辺に精神科デイケア・デイナイトケア、訪問看護、障害者多機能型事業所、グループホーム、老人保健施設を有しており、医療から在宅のシームレスな連携を研修できる環境が整っている。	
	修得すべき知識・技能・態度など	専攻医は、精神科領域専門研修カリキュラムにしたがって以下の専門知識を修得する。1) 患者及び家族との面接、2) 疾患の概要と病態の理解、3) 診断と治療計画、4) 補助検査法、5) 薬物・身体療法、6) 精神療法、7) 心理社会的療法、精神科リハビリテーション、及び地域精神医療・保健・福祉、8) 精神科救急、9) リエゾン・コンサルテーション精神医学、10) 法と精神医学(鑑定、医療法、精神保健福祉法、心神喪失者等医療観察法、成年後見制度等)、11) 医の倫理(人権の尊重とインフォームド・コンセント)、12) 安全管理・感染対策、13) アルコール・薬物依存症
	各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	各病棟でのカンファレンスや医局会、各種勉強会や学会等に参加し、自らの発表や討論に参加する。

専攻医の到達目標	学問的姿勢	専門医修得に向けて自ら自己研修する姿勢を持ち、診断や治療面の学習だけでなく、精神医療の基礎となる制度についても学んでいく。チーム医療を念頭において行動する。また、情報開示に耐える医療について生涯にわたって学習し、自己研鑽に努める姿勢を涵養する。そのことを通じて、科学的思考、課題解決型学習、生涯学習、研究などの技能と態度を身につけその成果を社会に向けて発信する。
	医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性	患者、家族のニーズを把握し、人権に配慮した適切なインフォームドコンセントを行う。病識のない患者に対しても、人権を守る適切な倫理的、法的対応をする。精神疾患に対するスティグマを払拭すべく社会的啓発活動を行う。チーム医療を実践し、チームの一員としてあるいはチームリーダーとして行動する。他の医療従事者と適切な関係を構築する。医師としての責務を自立的に果たし信頼される。診療記録の適切な記載ができる。患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に貢献する。臨床現場から学ぶ技能と態度を習得する。学会活動・論文執筆を行い、医療の発展に寄与する。後進の教育・指導を行う。医療法規・制度を理解する。
施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	年次毎の研修計画	1 年目：研修指導医と一緒に患者を受け持ち、良好な治療関係を築くための面接の仕方、診断と治療計画、薬物療法及び精神療法の基本を学び、リエゾン・コンサルテーション精神医学を経験する。院内カンファレンスで発表する。2 年目：研修指導医の指導を受けつつ、より自律的に面接の仕方を深め、診断と治療計画策定の能力を充実させ、薬物療法の技法を向上させる。専門的な精神療法の基本的考え方と技法を学ぶ。精神科救急に従事して対応の仕方を学ぶ。院内のカンファレンスで発表し討論する。3 年目：研修指導医から自立して診療できるようにする。診断と治療計画及び薬物療法の診療能力をさらに充実させる。外部の研究会などで症例発表する。*実際の学習時期については各研修施設群において現実的に対応することとする。
	研修施設群と研修プログラム	専攻医の研修の進捗状況をもとに、連携施設と連携を図りながら、研修プログラムをすすめていく。
	地域医療について	救急対応や保健所等関係機関との連携を通して地域医療の実情や求められる医療について学ぶ。基幹施設であるTAOKAこころの医療センターは、精神科デイケア・デイナイトケアや訪問看護、障害者多機能型事業所、グループホーム、老人保健施設などを有しており、地域医療を学ぶ環境が整っている。

専門研修の評価	各研修施設での研修を終えた時点で研修期間中の研修項目の達成度と経験症例数を評価し、それまでの形成的評価を参考として、専門的知識、専門的技能、医師としての備えるべき態度を習得しているかどうか、並びに医師としての適性があるかどうかを研修指導医が評価し、研修指導報告者への報告を経て、プログラム管理委員会にて審議する。1つの研修施設での研修が1年以上継続する場合には、少なくとも1年に1度以上は評価し、専攻医へフィードバックすることとする。	
修了判定	研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識・技能・態度それぞれについて評価を行い、総合的に修了を判定する。	
専門研修管理委員会	専門研修プログラム管理委員会の業務	専攻医に対する研修状況について管理、改善を行う。具体的には、プログラム施行上の問題点の検討や再評価を継続的に行い、状況に応じて専攻医および指導医に対して助言を行う。
	専攻医の就業環境	各施設の就業規則に準拠する。
	専門研修プログラムの改善	委員会にて当該専門研修プログラムの問題点の抽出、改善を実施していく。
	専攻医の採用と修了	履歴書記載内容と面接結果に基づき審査を行い、採用の適否を判断する。研修プログラム管理委員会において、総合的に評価を行い、修了を判定する。
	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	研修プログラム管理委員会にて討議し、研修の休止・中止、プログラム移動、プログラム外研修の条件を判断する。
	研修に対するサイトビジット（訪問調査）	日本神経学会によるサイトビジットを受けることや調査に応じる義務を負い、対応する。
専門研修指導医 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、役職を記述してください。	住谷さつき（TAOKAこころの医療センター院長）、鳥海和広（TAOKAこころの医療センター副院長）、橋本台（TAOKAこころの医療センター医師）、岡本瞬（TAOKAこころの医療センター医師）、沼田周助（徳島大学病院精神科神経科教授）、大森隆史（徳島県立中央病院精神科部長）、正木秀和（東京都立松沢病院精神科部長）	
Subspecialty領域との連続性	専門研修プログラムを終了し、専門医となっても、より高度な専門性を獲得できるよう必要に応じて対応する。	